

委 託 事 業 実 施 状 況 報 告

- ◇ 事業名：令和3年度若年技能者人材育成支援等事業
- ◇ 提出者：鳥取県職業能力開発協会
- ◇ 契約期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日（年度末見込）

1 地域における技能振興事業

区 分	事 項	実 施 状 況（年度末見込）
1. 技能五輪全国大会の予選の実施等について	(1) 技能五輪全国大会予選の実施 都道府県協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、次の職種について令和4（2022）年度の技能五輪全国大会の予選大会として実施する。 ア. 開催時期：令和3年（2021年）10月予定 イ. 実施職種：造園（1職種） ウ. 参加予定人数：10名（Eランク）	ア. 令和3年10月31日（日）に実施 イ. 職種：造園 ウ. 参加人数：3名
	(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 当コーナーは技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に、当該参加選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費の援助を行う。 ① 第59回技能五輪全国大会（中小企業・学校等） ア. 参加職種：造園・日本料理 イ. 参加予定人数：選手4・指導者4名 ② 第16回若年者ものづくり競技大会（教育訓練機関） ア. 参加職種：造園（2名）、木材加工（1名）、電子回路組立て（1名） ※（ ）内は参加予定選手人数 イ. 参加者数：選手4名・指導者4名	① 令和3年12月17日（金）～12月20日（月）に実施予定 ア. 職種：日本料理 イ. 参加者：選手1名 ② 令和3年8月4日（水）～3年8月6日（金）に実施 ア. 職種：造園 イ. 参加者：選手1名・指導者1名
2 ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組みについて	(1) ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用	(1) 実施なし

	<p>◆技能の重要性・必要性への理解促進、高度な技能を持つ者の活用促進、技能伝承を促進させるため以下の項目を実施する。</p> <p>① 技能に係る後援、製作実演ものづくり体験教室及び作品展示等の開催</p> <p>ア. 開催頻度：1回／年</p> <p>イ. 開催場所：鳥取市</p> <p>ウ. 開催時期：令和3年11月上旬の1日間</p> <p>エ. 集客予定人数：延べ500名以上</p> <p>オ. イベントにかかる職種：20職種（予定） 造園、さく井、鉄工、建築板金、冷凍空気調和機器施工、和裁、建具製作、石材施工、水産練り製品製造、建築大工、左官、畳製作、型枠施工、鉄筋施工、表装、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾、日本調理、業務用オフィスソフトウェア・ソリューションズ等</p> <p>カ. PR方法：新聞折込みチラシ、自治体広報誌、業界団体機関誌等での宣伝 (コロナ防止対策3密・非接触実施を検討)</p> <p>② 技能競技大会展の実施 地域ブロックごとのイベントに際しては、中央技能振興センター（以下「センター」という。）、幹事県をはじめ、各県コーナーと協力して取組む。</p> <p>③ 技能士展の実施 地域ブロックごとのイベントに際しては、センター、幹事県をはじめ、各県コーナーと協力して取組む。</p>	<p>①技能振興イベント「鳥取ものづくりフェスタ2021」を中止とした。</p> <p>■中止理由：コロナ禍での実施及び大幅な予算削減による縮小開催となることなどを鳥取県技能士会連合会様に説明し協議した結果、開催が困難であるとの結論に至った。</p> <p>②幹事県（広島県）対応</p> <p>③幹事県（広島県）対応</p>
--	--	---

	<p>④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進</p> <p>⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施 「地域発！いいもの」の募集に係る周知、応募書類の受付、チェック、センターへの応募書類の送付、センターから送られる結果通知について応募者への送付などの業務を行う。周知は、各技能士会、組合、団体などを中心に行う。</p> <p>⑥ グッドスキルマーク事業の実施 グッドスキルマーク事業促進のため、グッドスキルマークの募集に係る周知を行う。 また、応募書類の受付・チェックを行い、取りまとめのうえ、センターへ応募書類を送付するとともに、センターから提供される結果通知について応募者等への送付などの業務を行う。周知は、認定登録ものづくりマイスター、各技能士会、組合、団体などを中心リーフレットを送付する。</p> <p>⑦ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働職に入職することを促進するため、令和2年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの支援を行う。 具体的には令和2年度の被表彰者の紹介コンテンツのうち、被表彰者のプロフィール（入職のきっかけ等）、仕事に対する思い（やりがいや苦</p>	<p>④該当なし</p> <p>⑤該当事例なし</p> <p>⑥該当応募者なし</p> <p>⑦令和2年度に卓越した技能者として表彰された該当者1名について紹介コンテンツの作成支援を行った。 ◇被表彰者：宮井 恒善氏 ◇職種：建築板金</p>
--	---	---

	<p>労したこと)、これから入職する若者に伝えたいこと及び写真(作品及び作業風景)について、センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対して取材を行い、結果をセンターに提出する。</p>	
--	--	--

2 ものづくりマイスター等の認定、登録及び活用に関する業務

区分	事項	実施状況
<p>1. ものづくりマイスター等の開拓について</p>	<p>(1)ものづくりマイスター等の開拓 企業・業界団体の訪問等により、ものづくりマイスター等候補者の情報収集等の掘り起しを行う。</p> <p>① ものづくりマイスターの開拓 認定登録目標数は「10名」とする。地域の受講ニーズに対し、登録者数が不足している職種を洗い出し、ものづくりマイスターの掘り起しを行う。職種ターゲットを「塗装(鋼橋)・さく井・かわらぶき」とし、各技能士会、組合、団体等からの推薦により登録申請を行う。</p> <p>②IT マスターの開拓 認定登録目標数は「3名」とする。これまで可能な限りの対象企業やIT推進協会等に依頼するも登録者掘り起しは困難な状況下ではあるが、再度関係機関を訪問し丁寧な説</p>	<p>①ものづくりマイスターの開拓登録 ■認定登録者：18名 (対計画180%) ■登録職種：11職種・さく井(1名)・機械検査(1名)・機械保全(1名)・冷凍空気調和機器施工(1名)・建具製作(2名)・建築大工(1名)・かわらぶき(1名)・配管(1名)・樹脂接着剤注入施工(3名)・塗装(2名)・広告美術仕上げ(7名) ◇登録者の少ない職種に対して地道な営業活動を行い、訪問説明等を重ねた成果である。</p> <p>②IT マスターの開拓登録 ■認定登録者なし 掘り起こしとして関連企業にお願いをしているが、良き回答が得られず厳しい状況である。</p>

	<p>明を行い新規登録に繋げて行きたい。</p> <p>③ テックマイスターの開拓 認定登録目標数は「1名」とする。認定要件のハードルが高すぎるため、県内企業でのOBを含めた要件を満たす候補者の掘り起しが困難であるが、NC加工関連事業所を精力的に再度訪問し、候補者を発掘し登録に繋げたい。</p>	<p>③テックマイスターの開拓 ■認定登録者なし 登録条件が高すぎるため当県に該当者がいない状況である。</p>
<p>2. ものづくりマイスター等への説明について</p>	<p>認定されたものづくりマイスター等には、実技指導等に当たる前に、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。ただし、ITマスターを小・中学校へ派遣する場合及び高校へのサイバーセキュリティ関係の講義を行う場合には、免除基準に該当する場合であっても、教材の利用に関するマニュアル等を配布し、講習の進め方等について説明を行う</p> <p>また、実技指導等の前には活動条件等について、文書による説明を実施する。</p> <p>なお、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対しては、引き続きものづくりマイスターとして活動する意思があるか否かを確認し、活動意志がある場合には、最新の指導技法等に係る講習を実施する。講習日程の調整がつかない場合等には、最新版のテキストや事例集等を情報提供することで代用することも想定する。</p>	<p>2. ものづくりマイスターの認定者に対して「指導技法等講習」が必要な対象者15名に対して認定結果通知とともに受講の必要性について周知した。</p>
<p>3. 申請書類の取りまとめについて</p>	<p>ものづくりマイスター等の認定申請を行う者に対して申請書類の確認を行うなど、円滑な事務処理の実施を支援し申請書類</p>	<p>3. 指定指示どおりに実施</p>

	<p>は当コーナーが取りまとめてセンターへ提出する。</p> <p>申請書の取りまとめに当たっては、ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの認定要件だけでなく、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等を実施するものづくりマイスター及びIT技術を活用した生産性・品質向上の指導を実施できるものづくりマイスターの要件及び対象分野についても、センターがデータとして管理できるよう記載を確認する。</p>	
4. ものづくりマイスター等に対する研修について	<p>新たに認定を行ったものづくりマイスター等に対して実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。開催頻度や時期は、ものづくりマイスター等の認定件数等に応じて調整し、年2回程度を目安に講義形式により実施する。また、必要に応じ個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や実技指導派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を適宜行う。</p> <p>実施時期を認定証授与後3ヶ月以内とし、年度内修了認定者100%の指導体制を整える。</p>	<p>4. ものづくりマイスター指導技法等講習会の実施</p> <p>◇対象者：15名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：7月20日 (火) 7名 ・第2回：11月20日 (火) 8名

3 ものづくりマイスター等の活用にかかる業務

区分	事項	実施状況
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等について	<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</p> <p>相談窓口においては、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る取組方法、訓練施設、設備等のコ</p>	<p>(1) すべての受講先に対して受講ニーズに沿った講習会となるために入念な事前打ち合わせを行い、コロナ感染防止対策を含めた環境整備のもとに実施した。</p>

	<p>ーディネート、実技指導等の相談・援助並びにものづくりマイスター等の派遣のコーディネート等を行い、併せて協会のホームページに相談コーナーを設け、リアルタイムな窓口管理を実施する。</p> <p>学習内容を充実したものとするために、講習実施の必須条件として、実施前には受講者・ものづくりマイスター・当コーナーの三者で事前打合せを行い、受講者の学習ニーズに沿った講習プログラムを構築し、実技指導講習会を実施する。</p> <p>(2) 企業・工業高校等の要請に応じてものづくりマイスター等の派遣を行う。</p> <p>(3) 企業及び業界団体からの派遣要請があった場合には、雇用安定等各種給付金の受給予定について確認するとともに、3級技能検定の資格付与について案内する。</p>	
<p>2.ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施について</p>	<p>(1) 中小企業事業主へものづくりマイスターを派遣する。 【指導対象】(目標)</p> <p>① 企業数(中小企業)：8社 ② 受講者数：65名 ③ 延べ人日：21人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>(2) 団体・組合へものづくりマイスターを派遣する。 【指導対象】(目標)</p> <p>① 団体・組合数：16団体・組合 ② 受講者数：240名 ③ 延べ人日：76人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>(3) 工業高等学校等へものづくりマイスターを派遣する。</p>	<p>①企業数：7社 ②受講者数：153名 ③延べ人日：74人日</p> <p>①団体・組合数：16団体・組合 ②受講者数：457名 ③延べ人日：103人日</p>

	<p>【指導対象】(目標) ① 学校数：6校 ② 受講者数：649名 ③ 延べ人日：94人日 (ものづくりマイスター活動数)</p>	<p>①学校数：13校(複数職種・学年実施込み) ②受講者数：697名 ③延べ人日：83人日</p>
<p>3. 「目指せマイスター」プロジェクトについて</p>	<p>(1) 「ものづくりの魅力」発信 ① 学校の授業等への講師派遣(児童・生徒を対象) 県教育委員会等と連携し、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣する。なお、派遣の際は、技能・ものづくりの魅力が児童・生徒に伝わるように、講義の時間を確保した上で、ものづくり体験教室を同時に実施し、「ものづくりの魅力」を発信する。</p> <p>【開催対象】(目標) ア. 学校数：16校 イ. 講師：ものづくりマイスター ウ. 受講者数：617名 エ. 延べ人日：103人日 (ものづくりマイスター活動数)</p> <p>② 学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 上記①又は②を実施する場合に、当該学校教師を対象とし「ものづくりの魅力」講座を事前に実施する。 講座内容は①又は②の内容を説明するものであり、学校側との事前の調整によってはこれにさらに附加する。</p> <p>【開催対象】(目標) ア. 学校数：16校 イ. 講師：ものづくりマイスター ウ. 受講者数：48名</p>	<p>ア. 学校数：12校 イ. 講師：ものづくりマイスター ウ. 受講者数：460名 エ. 延べ人日：88人日</p> <p>②教師を対象としたものづくり魅力講座の実施</p> <p>ア. 学校数：12校 イ. ものづくりマイスター ウ. 受講者数：37名</p>

	エ. 延べ人日：16人日 (ものづくりマイスター活動数)	エ. 延べ人日：12人日
	<p>(2)「ITの魅力」発信 当コーナーは、児童、学生の情報技術に関する興味を喚起するとともに情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、ITマスターを活用した「ITの魅力」発信を行う。</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣 (児童・生徒を対象) 県教育委員会等と連携し、学校の授業等にITマスターを派遣し、「ITの魅力」を発信する。</p> <p>【開催対象】(目標) ア. 学校数：1校 イ. 講師：ITマスター ウ. 受講者数：15名 エ. 延べ人日：1人日(ITマスター活動数)</p>	<p>ア. 学校数：2校 イ. 講師：ITマスター ウ. 受講者数：32名 エ. 延べ人日：2人日</p>

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区分	事項	実施状況
1. 連携会議の設置について	<p>当コーナーは、都道府県等地方公共団体、都道府県労働局、労使団体等をメンバーとする連携会議を設置し運営する。</p> <p><連携会議構成委員> 鳥取労働局、鳥取県教育委員会、鳥取県商工労働部、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、鳥取県産業人材育成センター、鳥取県技能士会連合会 以上10団体で構成する。</p>	<p>新型コロナ感染防止対策として、集合型開催を中止し6月・11月に文書送付対応にて実施</p>
2. 連携会議の開催回数及び議題について	<p>◆ 開催回数：年間2回 (6月・12月に開催する)</p>	

	<p>◆ 議 題：</p> <p>(1) 第1回目(6月開催) コーナーで実施する事業内容等を盛り込んだ県単位の推進計画を厚生労働省との契約に基づき策定し、決定する。</p> <p>(2) 第2回目(12月開催) 令和3年度11月30日現在の事業実施状況等を連携会議に報告し、取りまとめる。 コロナ禍において集合会議が困難と判断した場合は、書面送付にて代用とする。</p>	
--	--	--

5 全国斉一的な事業展開の担保

区 分	事 項	実 施 状 況
1. 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の強化等について	<p>本事業の円滑な業務指導の実施、業務調整等を図り全国斉一的な事業展開ができるよう対応する。</p> <p>なお、全国斉一的な事業展開は、緊急に対応するものについても含まれる。また、コーナーが実施する振興事業等のスケジュールを把握し、全体スケジュールを作成して担当者に報告するとともに、コーナーを含めた事業全体の実施状況について、とりまとめの上、定期的に担当者へ報告する。報告の頻度及び報告事項については、担当者と調整の上決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月20日(木)中央センター主催にてオンラインで全国会議を開催 ・11月16日(火)中央センター主催にてオンラインで中四国(9県)ブロック会議を開催

6 その他

区 分	事 項	実 施 状 況
1. 地域に対するサービス提供方法について	鳥取県職業能力開発協会に当コーナーを設置する。	・設置実施